

天井裏

それから、僕は、風呂場の水道の蛇口に、元から付いていたのか、あるいは洗面所にあったのか、はっきり覚えていませんが、ホースを取り付け、水を出して、そのホースで、タライの中に立てて置いているB君の首に水を掛けました。

頭の方に掛けたり、顔の方に掛けたりしました。

水を掛けながら手でB君の顔を拭いたり、頭をゴシゴシしたりして、洗ってやりました。

また、首の切り口のところにも泥が付いていたので、底も洗ってやったのです。

更に、僕がB君の口を両方に裂いた傷口からも、ホースの水を掛けてやると、その水が、B君の口の中を洗ったりしていました。

かなり丁寧に洗ったのです。

同 君は、B君の首を切斷した時には、B君の舌を切り取ろうとしたと話しているが、この時点で舌を切り取ることは考えなかったのか。

答 考えませんでした。

それは、僕がB君の舌を切り取ろうとしたのは、B君の首を切った時の感動を思い返すためだったのであり、この時点では時間が経ちすぎていて、切り取ったとしても、過去の産物になってしまふからです。要するに、この時点でB君の舌を切り取ったとしても、切り取った舌を後で見ても、その舌から思い出すのは、B君の首を洗っている時のことであり、その様なことを思い出しても意味がないからです。

洗い終わった後、僕は、風呂場にあったタオルで、B君の顔や頭の髪の毛を拭きました。

拭いた後、今度はB君の髪の毛を洗面所にあったクシかブラシでとかしてやりました。

B君の髪をとかしてやったのは、先程話した理由からでした。

B君の首を洗ったり、髪をとかしたりした後、僕は、B君の首を入れていた黒色のビニール袋及びその袋の中に入れていたB君の血を入れたビニールの袋を風呂場で洗いました。

それで、B君の血は、全て風呂場で流してしまいました。

その後、僕は、B君の首を入れていた同じ黒色のビニール袋に、再びB君の首を入れました。

僕は、B君の首をT中学校の正門前にさらすにしても、人に見られたらいけないので、夜中の内に持って行かなければならぬと考え、それまでは、B君の首を僕の部屋の天井裏に隠すことにしました。

僕は、B君の首を入れた黒色ビニール袋を持って、二階の僕の部屋へ行きました。

僕の部屋の片隅の天井板は、自由に動くので、その天井板を動かして、ビニール袋に入れたB君の首を天井裏に隠しました。

B君の首を隠した天井裏の位置関係については、今図面を描いたので提出します。

[この時本職は、被疑少年が任意に作成し、提出した図面を受け取り、資料四として、本調書末尾に添付することとした。]

今描いた図面は、僕の部屋の様子であり ○ のところの天井裏に、B君の首を隠しました。

隠した後、僕は、ベッドに横になって、色々考えました。

その時に、B君の首を校門に置くだけでは、警察の目を僕から逸らすには物足りないので、更に捜査を攪乱する方法はないかと考えたのです。

同 君は、その日、××××先生（編注・T中学校教諭）が君の家に来て、君と話したと言っているが、どうか。

同 覚えていません。

もし会っているとすれば、家の玄関であり、僕がB君の首を天井裏に隠した後だと思います。何故なら、その日B君の首を天井裏に隠すまでの間は、誰の邪魔も入らなかつたからです。

その後のことは後日申し上げます。

(署名・捺印)

(以下略)

供述調書

平成九年七月十日付

(氏名等略)

一 前回に続いて申し上げます。

僕は、僕がB君を殺したことが分からないようにするために、警察の捜査を攪乱しようと考え、B君の首を僕が通学しているT中学校の正門前に置こうと思いました。

そのため、平成九年五月二六日昼過ぎ頃、B君の首を置いていた入角ノ池からB君の首を家へ持って帰り、家の風呂場でB君の首を洗ったりした後、その首を黒色ビニール袋に入れて、一旦は僕の部屋の天井裏に隠したのです。

B君の首を天井裏に隠した後、僕は、僕の部屋のベッドの上に横になりました。

正確な時間は覚えていませんが、その日僕が入角ノ池へ行くために、家を出てから最後にB君の首を天井裏に隠すまでに掛かった時間は、約一時間位だったと思います。

B君の首を天井裏に隠した僕は、ベッドに横たわりながら色々考えました。

僕は、B君の首を学校の正門前に置くだけでは、警察の捜査を攪乱出来るかどうか心配になりました。

それで、僕は、念には念をという意味で、更に捜査を攪乱するためには、どんな方法を探つたらいいかと考えました。

でも、すぐには良い方法は浮かびませんでした。

そして、いつ頃思い付いたかまでは、はっきり覚えていませんが、とにかくその日の夜までの間に、B君の首に何かを添えたらいいと思いました。

首に何かを添えると考えた時、B君の口が開いているので、添える物は、B君の口にくわえさせようと考えました。

それで、どんな物をB君の口にくわえさせようかと考えていくと、口にくわえさせるのならば、手紙が一番だと思いました。「偽りの犯人像」を表現するには、手紙が一番表現し易いと思ったからでした。

その日の夕食は、家族と一緒に食べたと思いますが、はっきりしません。

二 夜になり、僕は、B君の口にくわえさせる手紙に、どんなことを書こうかと、自分の部屋で考えました。

僕は、これまで読んだ本の中から、覚えている言葉や自分で頭に浮かんだ文章等を思い浮かべたりしましたが、更にインパクトのある表現が要ると思いました。

そこで、僕の部屋にあったマンガの本の内、

瑪羅門の家族

というマンガの本を見ると、その第三巻の目次のところに

積年の大怨に灼熱の裁きを

という文章が目に入りました。

僕は、この文章を見て

積年の大怨

ということになれば、長年積もり積もった怨みを持った者の犯行だと読んだ人間は思うだろうし、そうなれば、ある程度歳のいった人間が犯人だと思われるのではないかと考えたので、この文章を使おうと思いました。

ただ

灼熱の裁きを

というところは、別にB君の頭を焼いた訳ではないので、イメージに合わないと思い、むしろ血を連想するのがイメージに合うと思ったので、

流血の裁きを

という表現にしようと考えました。

汚い野菜共

そして、僕が考えた文章は、今でも覚えています。

僕が書いた文章については、赤のペンと黒のペンで書きましたので、それぞれのペンを貸してくれれば、僕が書いたとおりに再現することが出来ます。

[この時本職は、被疑少年に対し、白紙と赤のサインペン、黒のサインペンを渡したところ、任意に文章を作成したので、それを受け取り、資料一として、本調書末尾に添付することとした。]

一 さあゲームの始まりです

愚鈍な警察署君

ボクを止めてみたまえ

ボクは殺しが愉快でたまらない

人の死が見たくて見たくてしょうがない

汚い野菜共には死の制裁を

積年の大怨に流血の裁きを

SHOOLL KILL

学校殺死の酒鬼薔薇

(編注・以上資料一を挿入)

今書いた様に、B君の口にくわえさえる文章を書きました。

なお、この文章の中で

愚鈍な

という文字は、僕が別の本で読んで覚えていた文字であり

積年の大怨に流血の裁きを

というところは、先程話したように、「瑪羅門の家族」というマンガの本の第三巻の目次のところをそのまま書き写したのです。

今書いた文章だと

愚

という字を書きましたが、僕自身、この時はそのマンガの本を見ながら書いたものであり、僕が覚えていた字ではなかったので、間違っているかもしれません。

同 「汚い野菜共」という表現は、どういうところから考えたのか。

答 これは、僕自身の言葉です。僕は、小さい頃、親に「運動会で緊張するなら、周りの人間を野菜と思ったらいいよ」と言われていました。それで、僕は、周りの人間が、「野菜」に見えてしまうのです。

その他、ほとんどの文章は、僕が頭で考えたものであり、テレビで言っているような、何か小説から引っぱり出したといったものではありませんでした。

この手紙には、マークを書いていますが、これは僕のマークであり、ナチスドイツの逆記をヒントにしたのです。

ナチスドイツの逆記については、テレビでも見たことがあるし、僕自身ヒットラーの「我が闘争」という本を読んでいました。

この僕のマークは、小学校の頃に作ったのです。

英語で

SHOOLL KILL

と書きましたが、その時僕は、これで

スクールキラー

と呼ぶものだと思っていたので、この様に書いたのです。

この手紙を書いた用紙は、部屋にあったスケッチブックに書きました。

この手紙を包んだ紙も、同じスケッチブックの紙でした。

包んだ紙の表の面には

酒鬼薔薇聖斗

と赤いペンで書き、その名前の下に同じマークを黒のペンで書きました。

裏の面には、何も書きませんでした。

「酒鬼薔薇聖斗」とは、別の機会で話したように、僕が小学校五、六年生の頃に、悪い方の僕自身に僕が付けた名前でした。「酒鬼薔薇聖斗」についても、マークを作っていました。

そのマークは

でした。

問 酒鬼薔薇聖斗のマークもあると言ひながら、何故この時は君のマークを付けたのか。

答 分かりません。

これらの文章は、五月二六日の夜、僕の部屋で一気に書きました。

なお、この文章等を書くのに利用した「スケッチブック」や「瑪羅門の家族」の第三巻は、後で燃やしたと思います。

三 この様にして、僕は、警察の捜査を攪乱させる目的で、B君の頭部の口にくわえさせる手紙を完成させました。

僕は、B君の首をT中学校の正門に置きに行くためには、家の者が寝静まった夜中がいいと思いましたので、夜中になるのを起きて待ちました。

そして、正確な時間は覚えていませんが、平成九年五月二七日の午前一時頃から午前三時頃までの間に、B君の首を置きに行ったのです。

僕は、B君の首を置きに行くために、まず、僕の部屋の天井裏に置いているB君の首を入れた黒色のビニール袋を取り出しました。

そして、僕は、B君の首にくわえさせる手紙をジーパンのポケットに入れました。

天井裏から取り出したB君の首を入れた黒色のビニール袋は、そのまま補助カバンの中に入れました。

僕の部屋は二階にあり、一階に降りるために階段を降りなければなりません。

しかし、僕の家の階段は、上り下りすると ギー という音がしますし、両親の部屋は、その階段のすぐ側なので、階段を降りて行けば、両親に見付かってしまう可能性があると思いました。

そこで、僕は、僕の部屋の窓から外へ出ることにしました。

でも、重たいB君の首を持ったままで、窓から外に出るのは難しいと思いました。

そのため、僕は、僕の机の中から電気コードを、二、三本取り出し、それをつないで、片方の端をB君の首を入れている補助カバンにくくりつけ、それを庭まで降ろしました。

その後、今度は僕が窓から外に降り、先に降ろした補助カバンを持って、自転車置き場まで行き、僕が使っているママチャリの前のカゴの中に、その補助カバンを入れました。

そして、ママチャリに乗って、T中学校の正門に向かって行ったのです。

僕の家からT中学校の正門までの道順については、今検事さんから受け取った地図に赤のボールペンで書き込みました。

[この時本職は、被疑少年が任意に作成し、提出した図面を受け取り、資料二として、本調書末尾に添付することとした。]

T中学校の正門の手前は、今地図に書いたように、車道ではなくて、歩道を通って行きました。

僕の家を出た後、T中学校の正門までは、誰とも会いませんでした。

校門

四 T中学校の正門前まで来た僕は、自転車を正門前に停めました。

その後の状況については、今図面を書いたので、それに基づいて話します。

[この時本職は、被疑少年が任意に作成し、提出した図面を受け取り、資料三として、

本調書末尾に添付することとした。】

僕が、T中学校の正門前に来て、自転車を停めたところは、図面では

自転車

と書いた付近だったと思いますが、正確な位置までは分かりません。

自転車を停めた後、僕は、自転車の前カゴに置いていた補助カバンの中から、B君の首を入れた黒色のビニール袋を取り出したのか、あるいはB君の首だけを取りだしたのかまでは、はっきり覚えていませんが、とにかくB君の髪の毛を持って、その首を取り出しました。

T中学校の正門は、図面に書いたように、右側に塀があり、その左側に横に押す鉄の扉がありますが、その扉が閉まっていました。

僕は、まず正門の右側の塀が目に入ったので、その塀の上にB君の首を置くことにしました。

僕は、B君の頭部の首付近を両手で持って、背伸びをしながら、その塀の上にB君の首を置きました。

そして、塀の上に置いた首が、どの様な感じに見えるのかと思い、二、三歩後ろに下がってB君の首を見たのです。

ところが、その時、B君の首の据わりが悪かったのか、B君の首が手前に落ちて、地面に落ちました。

僕は、まさかB君の首が落ちるとは思っていなかったので、一瞬B君の首が塀の上から消えたと思い、下を見るとB君の首がありました。

地面に落ちた時に、音はしたと思います。

B君の首が転がったかどうかまでは覚えていません。

B君の首を塀の上に置いた場所は、図面で

①

と記載しました。

そこで、僕は、B君の首をどこに置こうかと考えましたが、正門の前だと、一番目に付くところだと思いましたし、地面の上ならば据わりもいいだろうと思い、B君の首を持って、正門の鉄の扉の中央付近に、顔を道路側に向けてB君の首を置きました。

図面で言うと、

②付近

でした。

B君の首を置いた後、僕は、ジーパンのポケットに入れていた手紙を取り出し、B君の口にくわえさせました。

手紙の向きは、丁度

酒鬼薔薇聖斗

という文字が見えるように、縦にくわえさせました。「酒」という文字の方をくわえさせたのです。

そのくわえさせた様子を僕は五、六分位眺めていました。

その間、僕は、学校の正門前に首が生えているというような「ちょっと不思議な映像だな」と思って見ていたのです。

五 B君の首を五、六分位眺めた後、僕は、再びママチャリに乗って家へと帰りました。

家に帰った後は、やはり家の側にある鉄の柵を利用して、窓から二階の僕の部屋へと戻りました。

部屋に戻った後は、眠くなかったので、朝まで起きていました。

同 五月二七日午前五時頃に、T中学校の正門に来た人が、B君の首はなかったと話しているようだが、その点はどうか。

同 単なる思い違いです。何故なら、僕の親は、午前五時頃には、台所にいるので、とてもその様な時間帯にB君の首を持って家を出ること等不可能なのです。少なくとも午前三時頃まででなければ、親に知られずに行動することは出来ないです。従って、B君の首を正門前に置いたのは、遅くとも午前三時頃までだと思います。

報道

その後、五月二七日のテレビを見ていると、その日の内にB君の首が発見されたことが分かりました。

B君の首が発見されるように置いたのですから、その点については、当たり前のことなので、何とも思いませんでした。

ところが、その後、その日の内に、「タンク山」のケーブルテレビアンテナ施設の「局舎」の床下に隠していたB君の胴体部分も発見されたのです。

このニュースを見た時は、正直言って、「早すぎる」と思い、びっくりしました。

僕は、今回の事件を起こす前から、いつも新聞の番組欄と三面記事の欄は見ていましたので、今回の事件を起こした後も、新聞記事を読んだりしました。

また、テレビ等も見たりしたのですが、連日、B君の事件の報道は、大きくなされていました。

それらの報道を読んだり見たりした僕は、僕が思った通りに、マスコミは、犯人像を三〇代から四〇代の男としたり、黒のブルーバードが目撃されたとか、犯人は××（編注・少年の自宅付近）地区以外の人間である等と報道していました。

しかも、その報道の内容は、ほとんど嘘でした。

ここまで上手く行ったので、そうなると僕は、今後何をしても、僕が犯人だということは分からぬだろうと思うようになりました。

はっきり言って、調子づいてしまいました。

そこで、僕は、新たに「神戸新聞社宛の手紙」を書くことにしました。

その状況については後日申し上げます。

(署名・捺印)

(以下略)

供述調書

平成九年七月一三日付

(氏名等略)

一 前回に続いて話します。

今回は、B君の首をT中学校の正門前に置いた後、更に、警察の捜査を攪乱する目的で、神戸新聞社に対し、手紙を郵送した件等について話します。

別の機会で話しているように、T中学校の正門前にB君の首を置いたこと、その口に手紙をくわえさせたことは、いずれも警察の捜査を攪乱させる目的でした。

そして、僕のこの目的は、その後の新聞やテレビの報道を見て、僕が思っているとお

りに、犯人像が僕から逸れて行き、達成することが出来ました。

しかし、別の機会で話したように、僕が思ったとおりに報道機関が毎日報道していたため、僕自身、これ以上何をやっても、僕が捕まることはないと思うようになってしまったのです。

そこで、僕は、更に警察の捜査を攪乱させるという目的を完璧なものにしようと思い、神戸新聞社に対して、手紙を書こうと思いました。

僕が、神戸新聞社宛に手紙を出したが、平成九年六月三日の午後でしたので、僕がその手紙を書いたのは、確か、その前日だったので、六月二日の夜だったと思います。

手紙を書いた場所は、僕の家の僕の部屋でした。

手紙を書くのに要した時間は、一時間三〇分位掛かったと思います。

手紙を書くに当たって、どんな文章にしようかと考えました。

僕自身、心の中では、B君を殺したりすることに満足感を覚える僕自身に嫌悪感を感じたりすることもあったので、その嫌悪感を何とか正当化するための理由を考えました。

そして、考えついたのが、本当は僕がB君を殺したり、B君の首を正門前に置いていたにも関わらず、あたかも僕の他に犯人がいるとして、その犯人像を、僕がイメージして、僕が今まで持っている僕の知識を駆使して、僕がイメージしている犯人像に僕自身がなりきって、手紙を書くことにしたのです。

従って、僕が書いた手紙の内容は、あくまでも僕がイメージした犯人像が持っている動機を書いたものであり、いわば僕の作文であって、僕がB君を殺したりした理由とは全く違っているのです。

神戸新聞社への手紙を書くに当たっては、まず僕は、ノートに粗筋みたいな文章を書き出し、その文章の順番を並び替えたりしながら書いていきました。

なお、粗筋みたいな文章を書いたノート等は、後で燃やしています。

〔この時本職は、平成九年六月四日付、司法警察員押収にかかる「コクヨ製便箋二枚」を示し、その写しを、資料一として、本調書末尾に添付することとした。〕

(No.) 9

神戸新聞社へ

この前ボクが出ている時にたまたまテレビがついており、それを見てい

たところ、報道人がボクの名を読み違えて「鬼薔薇」（オニバラ）と言っているのを聞いた 人の名を読み違えるなどこの上なく愚弄な行為である。表の紙に書いた文字は、暗号でも謎かけでも当て字でもない、嘘偽りないボクの本命である。ボクが存在した瞬間からその名がついており、やりたいこともちゃんと決まっていた。しかし悲しいことにぼくには国籍がない。今までに自分の名で人から呼ばれたこともない。もしボクが生まれた時からボクのままであれば、わざわざ切断した頭部を中学校の正門に放置するなどという行動はとらないであろう やろうと思えば誰にも気づかれずにひっそりと殺人を楽しむ事もできたのである。ボクがわざわざ世間の注目を集めたのは、今までも、そしてこれからも透明な存在であり続けるボクを、せめてあなた達の空想の中でだけでも実在の人間として認めて頂きたいのである。それと同時に、透明な存在であるボクを造り出した義務教育と、義務教育を生み出した社会への復讐も忘れてはいない だが単に復讐するだけなら、今まで背負っていた重荷を下ろすだけで、何も得ることができない そこでぼくは、世界でただ一人ぼくと同じ透明な存在である友人に相談してみたのである。すると彼は、「みじめでなく価値ある復讐をしたいのであれば、君の趣味でもあり存在理由でもありまた目的でもある殺人を交えて復讐をゲームとして楽しみ、君の趣味を殺人から復讐へと変えていけばいいのですよ、そうすれば得るものも失うものもなく、それ以上でもなければそれ以下でもない君だけの新しい世界を作っていくと思いますよ。」その言葉につき動かされるようにしてボクは今回の殺人ゲームを開始した。しかし今となっても何故ボクが殺しが好きなのかは分からぬ。持って生まれた自然の性としか言いようがないのである。殺しをしている時だけは日頃の憎悪から解放され、安らぎを得る事ができる。人の痛みのみが、ボクの痛みを和らげる事ができるのである。

最後に一言

この紙に書いた文でおおよそ理解して頂けたとは思うが、ボクは自分自身の存在に対して人並み以上の執着心を持っている。よって自分の名が読み違えられたり、自分の存在が汚される事には我慢ならないのである。今現在の警察の動きをうかがうと、どう見ても内心では面倒臭がってい

るのに、わざとらしくそれを誤魔化しているようにしか思えないのである。ボクの存在をもみ消そうとしているのではないのかね　ボクはこのゲームに命をかけている。捕まればおそらく吊されるであろう。だから警察も命をかけろとまでは言わないが、もっと怒りと執念を持ってぼくを追跡したまえ。今後一度でもボクの名を読み違えたり、またしらけさせるような事があれば一週間に三つの野菜を壊します。ボクが子供しか殺せない幼稚な犯罪者と思ったら大間違いである。

——ボクには一人の人間を二度殺す能力が備わっている——

P・S　頭部の口に銛えさせた手紙の文字が、雨かなにかで滲んで読み取りにくかったようなのでそれと全く同じ内容の手紙も一緒に送る事にしました。
（編注・以上は編集部による挿入）

完全なもの

今示された「神戸新聞社へ」と記載のある書面は、僕が、作った神戸新聞社宛へ郵送した手紙に間違いありません。

この手紙の中で、僕が、はっきり別のものから取ったとおぼえているのは

吊される

という言葉でした。

本とかテレビか映画のどれであったかまでは覚えていませんが、これらのものから「吊される」という言葉を知り、その言葉を書いたのです。

手紙を書く時には、辞書を見ながら書きました。

僕が、漢字を知らなくて、辞書を引いた漢字については覚えていきます。

その漢字は

愚弄

追跡

銛えさせた

滲んで

でした。

その手紙のナンバーの欄に

9

と書いていますが、書いた理由は、ただ単に便箋にその欄があったので、僕が一番好きな数字を書いただけなのです。

僕が一番好きな数字は「9」という数字なのですが、その理由は

切りのいい数字は10だと思っているので、その一つ前の数字が9であることと
電卓などを叩いた時、一番大きな数字は、「9」を何度も叩いた数字になるということ

からです。

二 神戸新聞社へ出す手紙の他に、僕は、B君の口にくわえさせた手紙と同じものを、もう一度作りました。

その理由は、手紙の方に書いたとおりなのですが、テレビや新聞等を見ていて、僕の書いた文章がはっきりと伝わっていないと思って不安になり、再び同じ内容の文章を送ることにしたのです。

何故、不安になったかというと、B君の首を正門に置いたことや、B君の口に手紙をくわえさせたことは、それぞれ捜査攪乱という目的があつてやったものの、どの一つが欠けても完全なものにならないと思ったからでした。

新たに手紙を書いたりすれば、僕の筆跡が警察に分かってしまうと思ったものの、僕自身、警察の筆跡鑑定を甘くみていたのです。

〔この時本職は、平成九年六月四日付け、司法警察員押収にかかる「封書」及び「文書」を示し、各写しを資料二及び資料三として、それぞれ本調書末尾に添付することとした。〕

今示された「封書」も「文書」も、僕が書いた物に間違いありません。

「文書」の内

SHOOLL KILLER

と書いていますが、別の機会でも話したように、僕自身、最初B君の口にくわえさせて手紙には

SHOOLL KILL

と書いていました。

それは

KILL

だけで、

キラー

と呼ぶのだと思っていたからでした。

しかし、その後「キラー」とするためには

KILLER

としなければならないと分かったので、神戸新聞社に送った手紙については、「KILLER」と書いたのです。

「封書」の裏には

ボクの名は酒鬼薔薇聖斗

夜空を見るたび思い出すがいい

と書きました。

この文章の中で、「夜空を見るたびに思い出すがいい」という文章は、ボクが考えたものではなく、確かに、以前にテレビの「洋画劇場」で見た外国映画に似たような文句があったのを思い出して書いたのです。

この「文書」や「封書」は、僕の家にあったスケッチブックは後で燃やしたかも知れません。

ただ、僕の家には、いくつものスケッチブックはありました。

三 手紙や「封書」及び「文書」を作った僕は、それらを家にあった茶色の封筒に入れました。封筒の封は、これも家にあった赤色のビニールテープでしました。

その赤色のビニールテープの本体部分は燃やしていませんので、家にあると思います。

切手も家にあった切手を使いました。

封筒に切手を貼った後でしたが、僕は、どこからこの手紙を投函したか分からないようにするために、その切手の上から、家にあった水糊を薄く塗りました。

この点については、マスコミの記事は当たっていました。

水糊は、乾いてしまうとビニールと同じ様な性質になると思うので、インク系統は弾

かれると考え、郵便局のスタンプ印が見えにくくなるだろうと思ったからでした。

〔この時本職は、平成九年六月四日付、司法警察員押収にかかる「郵便用封筒」を示し、その写しを資料四として、本調書末尾に添付することとした。〕

今お示しの封筒が、僕が、神戸新聞社宛に手紙を出した時に使った封筒であり、やはりこの封筒も家にあった封筒を使いました。

猫

四 この様にして、僕は、神戸新聞社に出す手紙を作り、六月三日の午後に、須磨北郵便局管内の菅の台にある郵便ポストから投函しました。

勿論、ポストに投函した時、そのポストが須磨北郵便局管内のポストかどうかまでは知りませんでしたが、マスコミでは

神戸西郵便局管内

等と言っていたものの、テレビでは

須磨北郵便局管内の可能性もある

と言っていました。

僕は、神戸西区では投函していなかったので、神戸西郵便局管内から投函されたと言っているマスコミは嘘だと思いました。

しかし、テレビが言っている「須磨北郵便局管内」だというのであれば、僕自身、須磨区菅の台のポストに投函していたので、そのポストは須磨北郵便局管内にあるのだということが分かったのです。

五 僕が、神戸新聞社宛に手紙を出した状況は、今まで話してきたとおりです。

ところで、僕は、平成九年五月一五日からT中学校を休んでいましたが、別の機会に検事さんから

五月一五日からB君の首を置いた五月二七日までの間に、T中学校の正門に自転車で行ったことがあるか。

と訊かれ、その時は

ない。

と答えていました。

しかし、その後、猫の話を訊かれていく内、五月一五日以降に、T中学校の正門に行つたことを思い出したので、そのことについて話します。

T中学校の正門へ行った理由は、猫の死体を置きに行ったのです。

その日いつであったかまでは、はっきり覚えていませんが、五月一五日以降で、しかもB君を殺した日よりも以前であったことに間違いありません。

別の機会で話したように、僕は、小学校の六年生頃までは、よく猫を殺していました。

しかし、中学校に入ってからは、猫を殺したということはなかったと思います。

その理由は、すでに別の機会で話したように、猫を殺すのに飽きたということと、あと一つは、あまり猫がいなくなったということもありました。

僕が殺していた猫というのは、僕の家の庭から見て右側の家の人が猫を飼っていたのですが、その飼い猫が子供を産んだりし、その子猫が大きくなって野良猫となり、僕の家の付近には、野良猫や子猫がたくさんいました。

その猫を小学生の頃は殺していました。

しかし、中学校に入った頃には、あまり猫を見かけるようなこともありませんでした。

ところが、この時は、たまたま子猫の鳴き声がしたので、その子猫三匹を見付け、「龍馬」のナイフで、その内二匹の子猫の首や両手足を切ったりしました。

そして、その三匹の子猫を持って、T中学校の正門まで行き、正門前に三角形の形に置いたりしたのです。

ただ、この時、自転車に乗って行ったのかどうかまでははっきり覚えておらず、むしろ歩いて持つて行った可能性の方が強いと思います。

従って、五月二四日以降、B君の首を置いた五月二七日までの間は、僕は自転車に乗つてT中学校の正門前まで行ったことは一度もありません。

死とは何か

六 僕が、五月一五日から中学校へ行かなくなった理由については、すでに別の機会で話している通り間違いありません。

同 君は、友達などに、学校に行かない理由として「先生から殴られた」とか「先生

が来なくていいと言った」等と話したことはないか。

答 その様な話をしたかどうかはっきり覚えていません。

仮に、話していたとしても、それは、僕が学校に行かない理由付けを適当に話したに過ぎず、本当の理由とは違います。

七 今回僕は、B君を殺したり、あるいは、後日話しますが竜ヶ台で女の子を殴ったり刺したりし、一人の女の子については、僕が殺してしまいました。

何故、僕が人間の死に対して、この様に興味を持ったかということについて話しますが、僕自身、家族のことは、別に何とも思っていないものの、僕にとってお祖母ちゃんだけは大事な存在でした。

ところが、僕が小学生の頃に、そのお祖母ちゃんが死んでしまったのです。

僕からお祖母ちゃんを奪い取ったものは

死

というものであり、僕にとって、死とは一体何なのかという疑問が湧いてきたのです。

そのため、「死とは何か」ということをどうしても知りたくなり、別の機会で話したように、最初は、ナメクジやカエルを殺したり、その後は猫を殺したりしていたものの、猫を殺すのに飽きて、中学校に入った頃からは、人間の死に興味が出てきて、人間はどうやったら死ぬのか、死んでいく時の様子はどうなのか、殺している時の気持ちはどうなのか、といったことを頭の中で妄想するようになっていったのです。

(署名・捺印)

(以下略)

供述調査

平成九年七月一七日付

(氏名等略)

一 僕は、これまで話してきたように、B君を殺したり、殺したあとに、その首を糸ノコギリで切断した上、その首をT中学校の正門前に置いたことに間違いありません

ん。

[この時本職は、平成九年六月二八日付、司法警察員押収にかかる「クリ刀」三本を示した。]

今示された「クリ刀」三本は、何れも僕が持っていたものに間違いありません。

その「クリ刀」のことを僕はこれまで

龍馬のナイフ

と言って話していました。

その龍馬のナイフ三本は、持つところに白のビニールテープを巻いているナイフと、青のビニールテープを巻いているナイフ及び何も巻いていないナイフの三本です。

何でも、白いビニールテープを巻いた龍馬のナイフは、僕の部屋の押入の上の段に置いていた二個重ねたダンボールの横から出てきたものであり、何も巻いていない龍馬のナイフは、僕の部屋の押入の上の段に置いていた二個重ねたダンボールの下のダンボールの中から出てきたもので、青いビニールテープを巻いた龍馬のナイフは、僕の家の一階の居間から出てきたものだということが分かりました。

青いビニールテープを巻いた龍馬のナイフは、別の機会で話しているように、平成九年五月一三日に、××××（編注・A少年と同じ中学に通っていた生徒）を殴ったりした時に僕が持っていたナイフであり、その後、先生に見付かって取り上げられ、その先生から僕の親に渡されたナイフでした。

B君を殺したあと、五月二五日に「タンク山」のケーブルテレビアンテナ施設の中で、B君の口を裂いたり、目を切ったりしたナイフは、多分白いビニールテープを巻いた龍馬のナイフだったと思います。

しかし、僕は、当時僕が使える龍馬のナイフは、少なくとも二本持っていたので、B君の口を裂いたりするのに使った龍馬のナイフが、確実にその白いビニールテープを巻いた龍馬のナイフであったと断定することまでは出来ません。

もしかしたら、テープを巻いていない龍馬のナイフである可能性もあるからです。

なお、青いビニールテープを巻いていた龍馬のナイフは、親に取り上げられていたので使えませんでした。

これら、僕が持っていた龍馬のナイフは、全てしから万引きしてきたものでしたが、

万引きしてきた時期は、確か、僕が丁小学校の六年生の時だったと思います。

一度に全ての龍馬のナイフを万引きしたというのではなく、一回に一本ずつ万引きしました。

二 僕は、別の機会で話しているように、B君の首を切断するのに使った糸ノコギリは、その後、向畠ノ池に捨てましたが、そのことを僕が話したので、警察官が向畠ノ池からノコギリを発見しました。

〔この時本職は、平成九年七月六日付、司法警察員押収にかかる「金ノコギリ」一本を示した。〕

今示された「金ノコギリ」は、向畠ノ池から発見されたというのですが、僕がB君の首を切断するのに使ったノコギリに間違いありません。

このノコギリのことを、僕は、これまで

糸ノコギリ

と言って話してきました。

B君の首を切断するのに使ったこの糸ノコギリは、その後、補助カバンの中に入れて、入角ノ池へと行きました。

なお、入角ノ池へ行く途中に、B君の首を入れた黒色のビニール袋も補助カバンの中に入れたりしました。

〔この時本職は、平成九年七月一日付、司法警察員押収にかかる「カバン」一個を示した。〕

今示された「カバン」が、B君の首を切断するのに使った糸ノコギリやB君の首を入れた黒色のビニール袋を入れて持ち歩いた時に使った補助カバンに間違いありません。

凶器

三 僕は、B君を殺したり、あるいはB君の首を切断した時には、いつも黄緑色の手袋

をしていました。

〔この時本職は、平成九年七月一日付、司法警察員押収にかかる「手袋」一雙を示した。〕

今示された「手袋」が、B君を殺したり、B君の首を切斷した時に使っていた手袋に間違ひありません。

四 僕は、五月二十四日に、B君を殺しましたが、その時僕は、履いていた白い運動靴の左足の靴紐をB君の首に巻き付けて、B君を絞め殺したのです。

〔この時本職は、平成九年六月二八日付、司法警察員押収にかかる「運動靴」一足を示した。〕

僕は、B君の首を絞めるために、左足に履いていた運動靴の紐を解いて、その靴紐でB君の首を絞めたのですが、その後、いつ、一旦解いた靴紐を運動靴に付けたまでははっきり覚えていません。

ただ、B君を殺した後、Lに行ったり、Vで××君と××君に会った時には、まだ靴紐は解いたままであり、履いていた左足の運動靴はガバガバの状態でした。

従って、その後に左足の運動靴に解いていた靴紐を付けたのです。

今示された「運動靴」を見ると、右足と左足とでは、靴紐の付け方が違っているのに気付きました。

僕は、いろんな靴紐の付け方をしますが、一足の靴については、同じ靴紐の付け方をしていました。

それで、示された運動靴の靴紐の付け方が違うことと、左の靴の靴紐の先が切れたりしていることから考えると、その左の靴紐でB君の首を絞めたのだと思います。

(署名・捺印)

(以下略)